

第1回 発達障害者かかりつけ医研修

1. 目的

厚生労働省は各地域における発達障害の早期発見・早期支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出した。

本研修は、各自治体にておこなわれていた「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を国立精神・神経医療研究センターが直接行うものであり、一般小児科医・一般精神科医などがかかりつけ医として発達障害の診断・初期対応を行うことができるような知識を提供することを目的とする。

2. 対象者

各自治体において発達障害の診断・初期対応に関わる一般小児科医・一般精神科医。

※この研修は個人でお申込みいただく研修となります。詳細は募集要項をご覧ください。

3. 研修期間

ライブ配信：令和8年6月28日（日）

オンデマンド配信：研修後3週間程度オンデマンド配信する予定

※講師への質疑応答はライブ配信時のみ。

4. 研修主題

かかりつけ医が身につけておくべき発達障害に関する基礎的知識

5. 課程内容（予定）	(時間)
かかりつけ医が知っておくべき発達障害児・者の行政施策	(1.0)
ASDの病態・診断・治療	(1.0)
ADHDの病態・診断・治療	(1.0)
学習障害の病態・診断・治療	(1.0)
かかりつけ医が知っておくべき発達障害の社会的支援	(1.0)
かかりつけ医で発達障害診療を成立させるための診療システム	(1.0)
合計	6時間

6. 定員 200名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間 WEB 令和8年4月23日（木）～5月14日（木）

8. 受講料 無料

9. 会場 オンライン

※研修後、受講者氏名、勤務先名、勤務先住所・電話番号を明記した受講者名簿を、勤務先を管轄している自治体に提出することがございます。